

令和 5 年度 高齢者あんしんセンター事業計画（案）

I. 運営全体
1) 地域共生社会の実現に向けた「高齢者あんしんセンター」における包括的な相談体制の強化・充実。また障がい者福祉や児童福祉など、他分野の相談窓口との連携の強化
2) 八尾市が定める運営方針の内容に沿った事業計画の作成、またセンターの実情に応じた重点的に行う業務の設定および実行
3) 高齢者あんしんセンター職員の知識・技術の向上のための研修の開催
4) 個人情報保護に係るマニュアルや管理簿の運用など、個人情報保護に必要な措置の徹底
5) 災害時等、不測の事態に備えた体制を整備し、活用できる情報や社会資源の把握
6) 公正かつ中立的な運営の確保
II. 介護予防支援業務
1) 自主的な介護予防活動の側面的支援（介護予防自主グループの立ち上げ支援、リハビリテーション専門職との連携、地域の人材支援等）
2) 総合事業における「生活の継続性」を重視した、自立支援型介護予防ケアマネジメントの強化
3) ICT などデジタル技術等を活用したフレイル予防の検討と取り組み
4) 地域団体等との連携を強化し、身近な地域で介護予防の取り組みをしやすい環境の整備
III. 総合相談支援業務
1) 障がい者福祉など他部門との連携体制を促進し、包括的な相談支援体制の強化及び充実
2) 高齢者虐待を起こさせない相談支援体制の強化
3) 地域における関係機関・関係者の連絡先や、特性等に関する情報のリスト化及び管理
4) 相談内容を分析することによる地域課題の抽出・把握、また地域資源の整理や対策の提案
5) 関係機関との連携のもと、地域の高齢者の状況やニーズの把握、社会的活動（ボランティア等）を希望する高齢者の把握
6) 認知症及び独居世帯等の高齢者の生活状況の確認
IV. 権利擁護業務
1) 高齢者虐待防止に向けた、介護保険事業者等への啓発や研修の実施
2) 「高齢者虐待防止アドバイザー会議」や、大阪弁護士会による「地域包括支援センター法律支援事業」の積極的な活用
3) 認知症に関する、若年層を含めた地域への啓発（認知症キッズサポーターの養成、認知症ケアパスの普及）
4) 権利擁護支援に係る中核機関「権利擁護センター（ほっとネット）」との連携による、成年後見制度等の活用促進に向けた相談支援体制の強化
5) 「高齢者見守りサポーターやお」に登録している民間事業者等と連携した見守り活動の実施、孤立防止、地域のつながり強化

V. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 1) 担当圏域における、居宅支援事業所のデータ（主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）の把握及び活用
- 2) 介護保険事業者連絡協議会居宅部会との連携による、研修会や事例検討会、意見交換の場等の開催及び充実
- 3) 介護支援専門員が対応している、困難事例等に対する助言・指導及び後方支援
- 4) 介護支援専門員からの相談件数の経年把握、また相談内容の整理や分析

VI. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- 1) 「重層的支援体制整備事業」における包括的な相談支援体制の強化及び充実
- 2) 「在宅医療・介護連携相談窓口」との連携による、切れ目のない支援体制の充実
- 3) 認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとの連携強化
- 4) 生活支援コーディネーターと、地域における高齢者のニーズや社会資源についての協議
- 5) 医療関係者との事例検討会、勉強会等への参加
- 6) 地域ケア会議などを通じた、保健・福祉・医療及び地域の関係者への働きかけによるネットワークの強化及び相互のつながりの構築

VII. 地域ケア会議の実施

- 1) 多職種と連携した、地域ケア会議随時会議の積極的開催
- 2) 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等の継続的なモニタリング
- 3) 多職種連携のもと、自立支援・重度化防止の観点から個別事例の検討
- 4) 「自立支援型地域ケア会議」について、介護支援専門員が参加する機会の充実
- 5) 個別課題を踏まえ、デジタル技術を活用した介護予防、見守り、生活支援等の取組の検討・創出